

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会		
開催日時	令和3年1月29日(金) 13:15～14:15	開催場所	鳥栖市役所3階大会議室
出席者数	策定委員 14人 事務局 6人	傍聴人数	0人
議題	1 開会 2 委嘱状交付 3 鳥栖市長あいさつ 4 鳥栖市社会福祉協議会会長あいさつ 5 委員紹介 6 委員長・副委員長の選出 7 委員長あいさつ 8 議事 (1) 鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画について (2) 市民アンケート調査について 9 その他 10 閉会		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画について（資料1） ・市民アンケート調査について（資料2） ・鳥栖市地域福祉計画策定委員会委員名簿 ・鳥栖市地域福祉計画策定委員会設置要綱 ・社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 		
所管課	（課名）地域福祉課 （電話番号）85-3553		

第1回地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録（概要）

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 鳥栖市社会福祉協議会会長あいさつ
- 5 委員紹介
（鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定員名簿を参照）
- 6 委員長・副委員長の選出
委員の互選により、委員長：田代勝良委員、副委員長：山口重昭委員 に決定。
- 7 委員長のあいさつ
- 8 議事（1）鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画について（資料1）

（事務局）

議事（1）について説明

（委員長）

事務局から、今回の第4期計画についての説明をいただきました。

資料1の4ページの(1)計画に盛り込むべき事項のところに、新規と書いてあるのが二つありまして、まず「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」とあります。ただこれは地域福祉というテーマそもそもの考え方で、地域にはこのような方がおられるのでこういった方々が、適切な福祉サービスや、住民の御協力を得ながら、暮らしていくような仕組みづくりというのは、もともとの地域福祉計画の考え方ですから、基本はこれは大きく変わったわけじゃないですね。

ただ、下のほうの「包括的な支援体制の整備に関する事項」も新規って書いてありますが、ここはなかなか難しいところですね。地域住民の方が主体的に地域生活課題を把握して、それを解決するための仕組みを、重層的にやっていかないといけないが、それをどうつくっていくのかっていうことが、新たに盛り込まれていくわけですね。そういった視点を、今回は、この計画の中に入れていくという部分があるかと思います。

こういったことが大体どういった形でこの計画の中に盛り込んだかということが見えないうとなかなか意見が言えないということもあるかもしれませんが、骨子はこれだということですね。

計画に盛り込むべき事項に、「福祉サービスの適切な事業の整備に関する事項」「社会福祉法人による健全な発達に関する事項」「地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項」とありますが、このところが地域福祉活動計画のいわば基本的な考え方になるところですね。これは今までずっとこれを入れ込んだ形で計画が作られてきたと思います。

新たに、例えば災害があった場合の要援護者の支援とか、あるいは生活困窮者に対する支援とかいうものを、この中に盛り込みなさいってなっていますね。そういったことが、今度の計画の中身となるかと思っていますので、そういったことをおいおい検討していくということがあろうかと思っています。

今日は、アンケート調査を始めるので、それについて皆さんから御意見等があればぜひいただきたいということだろうと思います。

8 議事（2）市民アンケート調査について（資料2）

（事務局）

議事（2）について説明

（委員長）

はい、御説明いただきましたけれども、前回の調査と今回の調査を並べていますが、いかがでしょうか。

（委 員）

民生委員・児童委員の活動について、前回調査のときから選択肢が変更になっているが、あんまり小さなことを聞いても皆さん分からないと思うので、今回こういった形でまとめたいて分かりやすいと思います。

（委員長）

アンケート対象者は、2,000 人ですよ。

（事務局）

今回も 2,000 人を対象としまして、16 歳以上の方にアンケートをランダムで抽出して、郵送で送らせていただく予定です。

（委 員）

問1の選択肢にその他を追加していますが、何か意味がありますか。

（事務局）

今回、その他をつけ加えさせていただきましたのが、鳥栖市のほかのアンケート調査でも、LGBTの方等に配慮した形で、その他を入れている場合がございますので、今回その他をつけ加えさせていただきます。

（委 員）

6 ページの問11について、「民生委員・児童委員」をご存じですかという設問がありますね。もう一つ、主任児童委員さんがおられますよね。あれは全然別個ですか。主任児童委員というのはどなたがされているのでしょうか。

（事務局）

もちろん主任児童委員の方もいらっしゃいます。今回は、民生委員・児童委員ということで一般的に皆さんが知っている民生委員の方のイメージの中で、御質問をさせていただいているところなんです。

（委 員）

障害者(児)の害の字が、以前は平仮名だったのを漢字にした理由について教えてください。

（事務局）

法律の中では、障害の害の字は漢字を使われております。前は平仮名で記載をしておりましたが、現在策定中の障害者福祉計画等につきましても害の字を漢字でしておりますので、その部分と合わせたところです。

（委 員）

以前はですね、障害者は害じゃないんだよということで、平仮名に変わったかと思うんですよ。だから、ここは考え方が変わったのかなと思ひまして。

(事務局)

そういう御意見もありましたけれども、障害者の法律等の害の字は漢字で書いてありますし、法律に合わせたというところでございます。

(委員長)

この論議はいろんなところでいつもやっていますが、なかなか答えが出ない問題ですね。他に何かございますでしょうか。

(委員)

16 ページの間 22 の選択肢 8 について、在宅福祉サービスを充実させるということで、ホームヘルプやデイサービスを記載されていますが、これは介護保険の国のサービスになっているかと思うので、鳥栖市でされている介護見舞金やおむつ支給などのサービスとか、そういった部分は、載せないのでしょうか。それと、20 ページの間 25 も、同じくこの在宅福祉を支えるサービスを充実させるということで、記載されているので、何かわかりやすい言葉があるのかなと思いました。

(事務局)

今、御指摘いただいた分につきましてですけど、検討させていただきたいと思います。

(委員)

初めての会合ですけれども、いろいろ皆さんに御意見いただいてほんとにありがたい限りですけれども、私の方からもよいでしょうか。

この次の5年後というのは、団塊世代が後期高齢者になっている状況の中で、共通して取り組むべき事項として計画に盛り込むべきと なっていますけれども、高齢者、障害者、あるいはその他の方で、共通して判断能力を不十分な方々が地域で生活していくための仕組みづくりというのをやっぱり地域福祉計画の中でつくらないといけないと思う。

計画の中でどう示すかというところはまた具体的にやっていくと思いますが、今回、何か、アンケートの中に項目があるんですかね。この中に、この項目がなければ、御検討いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

(委員)

佐賀県の地域福祉計画ともある程度整合を取らなきゃいけないというのがあるんですか。

(事務局)

県の地域福祉計画につきましては、県で行う部分と、市町の支援の部分ということになっておりますので、そこを踏まえながら、策定していくこととなると思います。

(委員長)

市の地域福祉計画は、とにかく鳥栖市の地域福祉のことを考えてくださいということ。県は、市町の支援を行うが、20 市町はそれぞれの地域福祉計画で、いろんな具体的な内容を考えるようになっている。地域福祉計画と地域福祉活動計画がどのように違ってどのように関係するのかといところもある程度御理解いただいた方がよいと思う。地域福祉活動計画について少しどのようなものかというのを御説明いただければありがたい。

(事務局)

社協です。冒頭、市のほうから説明がありましたように、理念や仕組みについては、計画の部分で市のほうがつくりまして、それを実際実行に移す場合のいろんな事業などについて、主に活動計画に書いています。実際、第3期の計画を見させていただきますと、ほとんどが社会福祉

協議会でやっている事業、これにほぼ特化していますので、4期におきましてはその辺も若干見直しをして、市全体、社会福祉協議会でつくると言ったものの、今回は少しその辺にも少しこ入れをすべきかなというふうには思っているところはございますが、実際その計画書を見ていただければわかりますように、社協の概要であったりとか、社協における事業ということで、大半の事業は、市でやる事業というよりは、社会福祉協議会でやっている事業の具体的なものを書いているということで御理解いただけたらいいかなと思います。

(委員長)

地域福祉活動はもっと別にいえば、ボランティア活動とか、住民の福祉活動とか、そういったことを、この地域計画などでやっているんだけど、それを社協でどう組織化してどうやっていくのかとかそういうところが非常に大事になってくる計画ですので、この社協さんの計画はとても大事な計画ですね。今回の計画も楽しみにしております。

このアンケートも今ご覧になったばかりだと思いますので、また後で目を通していただいてどうやったかなあとかいうようなことがあれば、事務局にお尋ねされて構わないと思います。今回は、1年間かけて地域福祉計画や活動計画を策定しますが、やっぱり住民の声がしっかり反映されたもんじゃないと、結局計画は言えないとなっておりますね。皆さんのご意見が非常に大事になってきますので、皆さん、ごらんいただいて、何かあれば、ご意見いただければと思います。

ほかに御意見、よろしいですか。

(委員)

資料1の3ページの計画の位置づけ(イメージ)についてですが、鳥栖市障害者福祉計画と鳥栖市障害福祉計画の間に横線が入っていますが、意図的なものなのか。もし、意図的に連動してるよっていうのを表しているのであれば、鳥栖市高齢者福祉計画とうららトス21プランを連動させたいなと思ってですね。それがちょっと意図的なのか要らないのとか、そこら辺を教えてください。

(事務局)

申し訳ございません。修正が出来ておらず、そのまま残っておりますので無いものとしてお願いします。ちなみに、現在作成しております障害者福祉計画、障害福祉計画と障害児福祉計画は三つ一緒につくっているところでございます。

(委員)

うららの部分は、健康的な生活を送るための予防をなどについて書いていると思うが、生活習慣病などは若い世代からの予防も大切で、高齢になってからいきなり病気になるというわけでもないで、そういう視点からもうららと高齢者福祉計画は連携が必要かなあとあって、並び変えられるのであれば、高齢者福祉計画とうららトス21プランがそばにあったほうがいいなと思ったところでした。

(委員長)

とにかく地域福祉計画はすべての計画の共通事項となりますが、並びがどうかというところですね。先ほどの、障害福祉計画、障害者福祉計画については、計画の期間が5年、3年毎の計画で、しょっちゅう何か計画を作っているという感じだったのが、今年是一緒にということですね。

他に何かございますか。

(委員)

今現在、全国的にコロナウイルスが流行っているわけですけども、これに伴う生活困窮者の方々の場合も、今年1年では済まないと思うんですね。この福祉のアンケートを行った段階において、回答者2,000名の中で、そういった方々にもし当たった場合、この状況では出来な

いって問題が出てくるんじゃないかなと思う。

そのときに、社会福祉協議会だけの活動計画でそれが完全に表に出てくるものか、またどういう形で、計画で方策を練られるものか。そういったことも、今回の場合は特別でしょうけれども、やはり考えておくべきじゃないかなって感じがするんですが、この点についてはどうでしょうか。

(事務局)

先ほど御質問がありましたけれども、コロナの関係では、今社会福祉協議会では、緊急貸付け、それから総合支援資金の6か月ですね、6か月間の貸付け、1世帯当たり、緊急で20万円、それから、毎月20万円の最低で6月ですから、120万円。最大で140万円の貸付けを行っているところであります。これにつきましては、一応、令和2年度末までの延長がされておりまして、ただ、今の状況からいきますと、心配されているように、引き続き来年度以降ですね、ですから今年以降についても、その辺が、続くようであれば、そういった資金の貸付けも延長されることが、懸念されるもしくは想定されるんじゃないかなと思っております。あと、市のほうの福祉対応につきましては、地域福祉課のほうで、お答えいただければと思います。

(事務局)

先ほど、御意見いただいた部分につきましては、確かにコロナ禍の中で、そういった御相談がふえてきている現状がございますので、こういった地域福祉計画を策定するところにかかわらず、こういったところができるかというところを国のほうの制度を見ながら、自立支援制度というものもございまして、その中で対応させていただいているところです。ただこの地域福祉計画を策定するに当たっても、今後5年間の計画となりますので、世間の情勢、現在の状況を見ながら、盛り込むべきところは盛り込んで御検討いただくという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のない御意見を今からいただければと思っております。

(委員長)

本当おっしゃるとおりですよ。生活困窮者問題って本当に大きな課題になってきていますね。社会福祉士会のほうでも1市10町の委託を受けて、相談支援をやっていますけれども、もう相談3割増くらいですね。もう本当に社会福祉協議会も確かに大変だったろうと思うんですけど、そういった方々の問題をどう対応していくのか、計画の中に盛り込まれるかは関係なく、当然論議していくことになると思う。だからやっぱり支え合いましょうと言いながら、コロナ禍でどうやって協力っていう話にもなると思います。

だから、今年こういった形でやっていけるのか、あるいはワクチンがスタートになっていくと思うが、なかなか難しい、より現実的な日常生活に関わる問題を検討していくことになると思います。

他にございませんか。

ないようでありましたら、今回の会議はここまでとしたいと思います。

9 その他

- ・次回策定委員会はゴールデンウィークの前後を予定

10 閉会

(事務局)

慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして、第1回鳥栖市地域福祉計画及び地域福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。